

厚労省衛生行政報告から読む配置と店舗と薬局 都道府県人口とそれらの割合対比

発行：日本置き薬協会 事務局

厚生労働省はこのほど平成28年度の衛生行政報告の概況を発表した。同年度末現在の配置販売業許可届出件数は前年度に比べ183件少ない6,852件、配置従事者件数は931人減の14,969人に止まり、平成10年代前半の従事者3万人を超えたピーク時の半数を割り込み、改めて配置第一線の人材確保の難しさを示している。

配置販売業許可件数	配置従事者数
1. 大阪府 337件	1. 北海道 924人
2. 東京都 324件	2. 愛知県 737人
3. 愛知県 312件	3. 東京都 705人
4. 埼玉県 282件	4. 富山県 676人
5. 北海道 264件	5. 神奈川県 667人
6. 兵庫県 232件	6. 大阪府 607人

薬事監視結果に関しては、立入検査施行施設数は配置販売業が前年比14件減の277件で、違反発見施設数は前年比29件減の25件。内訳は販売体制等の不備7件、虚偽・誇大広告等と制限品目の販売が各一件、医薬品販売業者に管理者に係る違反3件、その他24件となっている。処分件数は改善命令等が1件、その他が10件。

配置従事者の立入検査結果は、施行施設数が前年比6件減の197件で、違反発見施設数は1件（前年度3件）、処分件数もその他の1件だった。

添付の表は、2015年10月1日の国勢調査による都道府県人口をそれに該当する配置販売従事者数、所在の薬店数及び薬局数で除算し、従事者一人当り、薬店一店舗当たり、一薬局当りの人口を算出したものである。

人口の多寡順に上位より並べ、500万人以上の大都市、150～500万人、100～150万人、100万人以下の過疎県と四つに分類しその平均値を出した。薬店はそれが、5,316人、4,747人、4,085人、3,803人と人口減と共に減少。薬局は2,231人、2,109人、2,123人、1,934人と減少するが大きな変動はない。ところが、配置従事者は12,296人、7,569人、4,594人、6,340人と大きく変動する。今後、過去の資料を交え分析を試みたい。

本件に関するお問合せ先 **日本置き薬協会 事務局**

〒332-0034 埼玉県川口市並木2-30-6 内外救急薬品内
Tel 080-5514-7511（有馬） fax 048-251-9657